

# 西ノ島町循環型社会形成推進地域計画（第2期）

平成23年12月

変更：平成25年12月24日

第2回変更：平成26年12月24日

第3回変更：平成27年12月24日

第4回変更：平成28年12月22日

島根県西ノ島町



## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名	西ノ島町
	・離島振興法に基づく離島地域
	・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域
面積	56.05km <sup>2</sup>
人口	3,213人（平成23年3月31日現在）

### (2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成30年3月31日までの6年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

### (3) 基本的な方向

本町は、日本海西部に位置し、島根半島の北東約65kmの沖合に点在する隠岐諸島島前地区にあり、町名と同じ「西ノ島」一島で一町を形成している。主な産業としては、漁業・畜産が盛んである。また、観光の状況として、特に国賀海岸が観光の代表的景観として知られている。

家庭系廃棄物については、ライフスタイルの見直しによる発生抑制を進めるとともに、ごみの分別の徹底や処理施設の整備等による資源ごみの回収量の増加を図り、最終処分量の削減を推進する。

事業系廃棄物については、比較的排出量の多い旅館・スーパー・小売店等を中心に、発生抑制及び再生利用の推進を図る。

住民・事業者・行政の3者の協力のもと、地域特性を考慮した資源循環・処理システムの構築を目指す。

### (4) 広域化の検討

本町は離島であり、隣接する隠岐の島町、海士町及び知夫村のいずれとも海によって分断されているといった地理的要因のため、収集運搬体制及び衛生上の観点から、現状以上の広域的な検討は行っていない。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

排出量は 1,556 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 16 トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は 1.0%である。

中間処理による減量化量は 1,088 トンであり、排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、排出量の約 29%に当たる 452 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 1,282 トンであり、熱回収は行っていない。

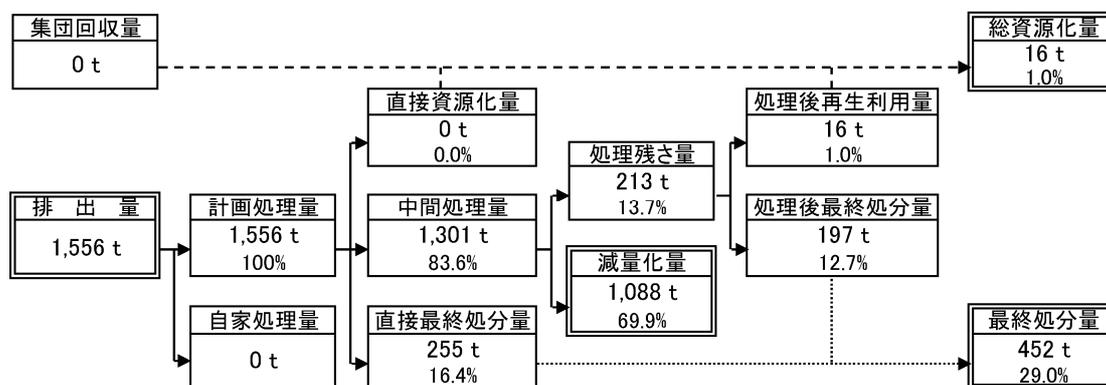


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー

(2) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標・単位		現状(割合※ <sup>1</sup> ) (平成22年度)	目標(割合※ <sup>1</sup> ) (平成30年度)	
排出量	事業系	総排出量	573トン	449トン -(21.6%)
		1事業所当たりの排出量※ <sup>2</sup>	2.20トン/事業所	2.17トン/事業所 -(1.2%)
		汚泥再生処理センター助燃剤	— トン(H23供用開始)	106トン
	家庭系	総排出量	983トン	877トン -(10.8%)
		1人当たりの排出量※ <sup>3</sup>	301kg/人	297kg/人 -(1.4%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	1,556トン	1,432トン -(8.0%)	
再生利用量	直接資源化量	0トン (0.0%)	0トン (0.0%)	
	総資源化量	16トン (1.0%)	16トン (1.1%)	
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	1,088トン (69.9%)	1,091トン (76.2%)	
最終処分量	埋立最終処分量	452トン (29.0%)	325トン (22.7%)	

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

四捨五入の関係で割合が合わない場合がある。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※事業系ごみ排出量は、直接搬入ごみ全量とした。

※事業所数：(現状)261事業所 (目標)207事業所 人口：(現状)3,213人 (目標)2,870人

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

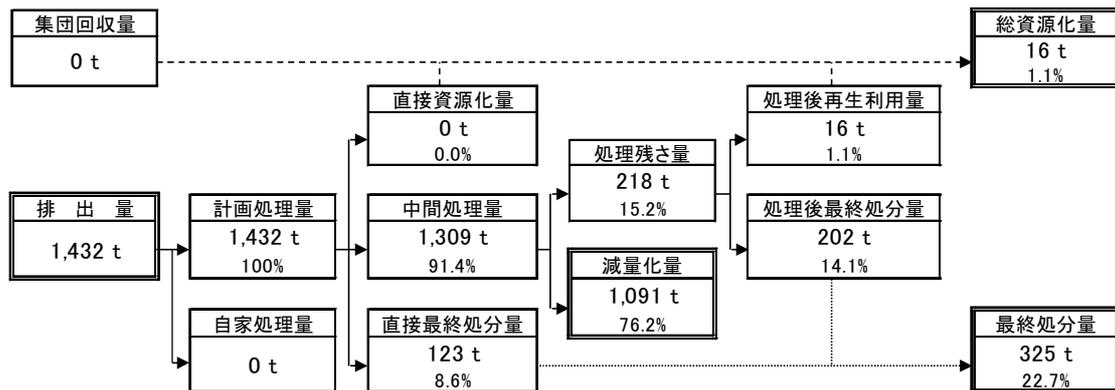


図2 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成30年度)

### 3 施策の内容

#### (1) 発生抑制、再使用の推進

##### ア 環境教育、啓発活動の充実

小中学校や地域社会の場における副読本等を活用した環境教育、学校給食における牛乳パックの回収・リサイクルの取り組み、ごみ処理施設の見学会等のあらゆる機会を活用し、住民・事業者に対して、ごみの適切な分別区分・排出の方法、ごみの排出抑制・分別収集・再生利用の意義及び効果に関する教育啓発活動に積極的に取り組む。

ごみ排出量の増大、最終処分場残余容量の逼迫、ごみ処理経費の増加等に関するごみ処理の状況について広報紙・ホームページ等を通じて住民及び事業者に対して情報提供を行い、ごみ処理・資源化の必要性等に関する意識を高めていく。

##### イ 過剰包装の抑制、買物袋の持参の徹底

簡易包装の協力店指定制度や優良店表彰制度等を導入するなど、スーパーマーケット等の小売店と協力し、包装の簡易化、マイバッグ運動（買物袋の持参運動）等を推進する。

##### ウ ごみ処理手数料・徴収方法の見直し

現在、本町の一般廃棄物処理施設へ直接搬入する場合には、搬入量に応じた手数料の徴収を行っている。一方、家庭からの収集ごみについては、有料のごみ処理券により手数料の徴収を行っているが、排出容器の指定が無いことから、ダンボール容器等による排出等が散見されている。

今後は、一層のごみ処理費用負担の公平性確保と、ごみの排出抑制、資源化に対する意識向上及びごみの分別徹底を図るため、手数料の単価及び徴収方法の見直しに関する調査・検討を行う。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法は、表2のとおりである。

可燃ごみは、本町ごみ焼却場「清美苑」にて焼却処理を行い、残渣を本町の最終処分場で埋立処分を行っている。資源ごみは、平成12年度より「清美苑」で不適物を取り除いた後、海士町の「海士町リサイクルセンター」にて資源化处理を行っている。不燃ごみは、本町の最終処分場で埋立処分を行っている。し尿処理汚泥は、平成23年度より「清美苑」にて助燃剤として利用している。

今後は、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、ごみ焼却施設の老朽化及び最終処分場の残余容量の逼迫のため、焼却施設及び最終処分場を新設整備し、処理施設周辺の環境保全の維持に努めつつ、搬入されたごみについて適正処理を行うこととする。さらに、既設焼却施設の跡地を利用してストックヤードを整備し、古紙・ダンボール等の資源化を行う。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物は施設への直接搬入を基本としており、今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、処理処分を行う。

排出量の多い事業所を中心に、ダンボールの資源化や適正な分別方法に関する指導を強化していく。

### ウ 今後の処理体制の要点

- ◇焼却施設及び最終処分場を新設整備し、搬入されたごみについて適正処理を行うこととする。
- ◇し尿処理汚泥を焼却施設の助燃剤として利用する。
- ◇既存焼却施設の跡地を利用してストックヤードを整備し、古紙・ダンボール等の資源化を行う。

表2 西ノ島町の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成22年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	
燃えるごみ	焼却	西ノ島町ごみ焼却場「清美苑」	904	
燃えないごみ	埋立	西ノ島町一般廃棄物最終処分場	60	
資源ごみ	缶類	選別・圧縮・一時保管	海士町リサイクルセンター	5
	びん類	選別・一時保管	海士町リサイクルセンター	10
	ペットボトル類	選別・圧縮・梱包・一時保管	海士町リサイクルセンター	4
有害ごみ	使用済み乾電池・蛍光灯・電球等	(委託)	(委託)	若干量



今後(平成30年度)				
分別区分	処理方法	処理施設等	処理見込(トン)	
燃えるごみ	焼却	ごみ焼却施設(仮称)	807	
燃えないごみ	埋立	最終処分場(仮称)	54	
資源ごみ	缶類	選別・圧縮・一時保管	海士町リサイクルセンター	4
	びん類	選別・一時保管	海士町リサイクルセンター	9
	ペットボトル類	選別・圧縮・梱包・一時保管	海士町リサイクルセンター	3
有害ごみ	使用済み乾電池・蛍光灯・電球等	(委託)	(委託)	若干量

### (3) 処理施設等の整備

前記(2)の処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場	最終処分場(仮称)整備事業	11,200m <sup>3</sup>	西ノ島町美田	H26~H27
2	焼却施設	ごみ焼却施設(仮称)整備事業	5.3t/日	西ノ島町美田	H28~H29
3	ストックヤード	ストックヤード(仮称)整備事業	約300m <sup>2</sup>	西ノ島町美田	H30~H31 (第3期)

(整備理由)

事業番号1 最終処分場残余容量の逼迫

事業番号2 ごみ焼却施設の老朽化

事業番号3 回収した資源ごみの保管、資源回収量の拡大による最終処分量の削減

### (4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	最終処分場整備(事業番号1)に係る事前調査・設計等事業	基本設計、実施設計、測量、地質調査、生活環境影響調査、発注仕様書作成等	H24~H25
32	ごみ焼却施設整備(事業番号2)に係る事前調査・設計等事業	基本計画、生活環境影響調査、発注仕様書作成等	H24~H25
33	ストックヤード整備(事業番号3)に係る事前調査・設計等事業	ダイオキシン類事前調査、解体計画設計、ストックヤード計画設計等	H29

(5) **その他の施策**

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

**ア 不法投棄対策**

西ノ島町・島根県・島根県警等の関係機関並びに、住民・事業者・関係団体等との連携を強化し、パトロールの実施や不法投棄禁止看板の設置等を行い、不法投棄防止を図る。

また、全町一斉清掃及び環境月間運動の実施等を通じて、不法投棄防止に関する啓発活動を強化する。

**イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発**

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

**ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項**

西ノ島町地域防災計画等を踏まえ、災害時に発生する廃棄物処理体制の確保を図るため、町内外の関係機関との連携体制を構築する。

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

##### (1) 計画のフォローアップ

本町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、島根県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

##### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

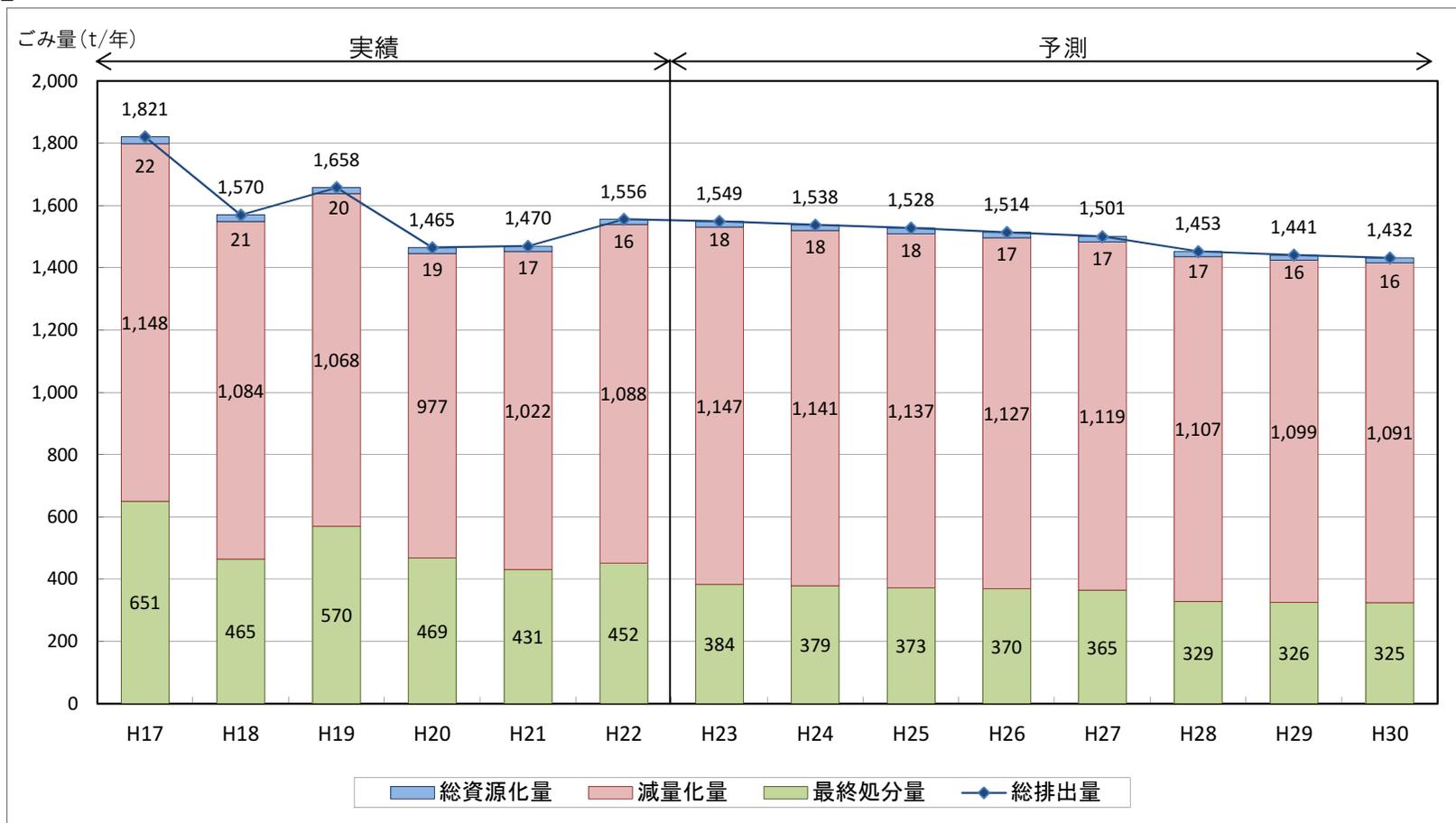
なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。



添付資料 1



添付資料 2



現状と目標のトレンドグラフ(ごみ処理)

添付資料3 現有施設の概要

表 3-1 ごみ焼却施設の概要

施設名称	西ノ島町ごみ焼却場「清美苑」
所在地	西ノ島町大字美田 850 番地 3
竣工年月	平成 6 年 3 月竣工
処理能力	10t/8h (10t/8h×1 炉)
処理方式	固定床式
炉形式	バッチ燃焼式
運転管理	直営
処理対象区域	西ノ島町全域

表 3-2 最終処分場の概要

施設名称	西ノ島町一般廃棄物最終処分場
所在地	西ノ島町大字美田 851 番地
竣工年月	平成 12 年 3 月竣工
埋立面積	4,200 m <sup>2</sup>
埋立容量	13,000 m <sup>3</sup>
埋立対象物	焼却残渣、不燃ごみ等
遮水工	二重遮水シート
浸出水処理	生物学的脱窒素、凝集沈殿、砂ろ過、消毒
運転管理	直営
処分対象区域	西ノ島町全域

表 3-3 汚泥再生処理センターの概要

施設名称	西ノ島町汚泥再生処理センター「びわ苑」
所在地	西ノ島町大字別府 365 番地 2
竣工年月	平成 23 年 2 月竣工
処理能力	9kL/日 (し尿 2kL/日、浄化槽汚泥等 5kL/日、公共下水道汚泥 2kL/日)
水処理方式	浄化槽対応型膜分離高負荷脱窒素法
汚泥処理	助燃剤製造→場外搬出(清美苑へ) 脱水し渣→場外搬出(清美苑へ)
運転管理	委託
処理対象区域	西ノ島町全域

添付資料 4



地域内の施設の現況と予定 (位置図)

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成24年度)

1 地域の概要

(1) 地域名	島根県隠岐郡西ノ島町	(2) 地域内人口	3,213人	(3) 地域面積	56.05km <sup>2</sup>
(4) 構成市町村等名	島根県隠岐郡西ノ島町	(5) 地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立されていない場合、今後の見通し：		設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定		

\* 交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状(排出量に対する割合)						目標	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成30年度	
排出量	事業系	総排出量(トン)	771	539	571	476	485	573	449(H22比-22%)
		1事業所当たりの排出量(トン/軒)	2.48	1.76	1.94	1.69	1.80	2.20	2.17
		汚泥再生処理センター助燃剤	—	—	—	—	—	—	106
	家庭系	総排出量(トン)	1,050	1,031	1,087	989	985	983	877(H22比-11%)
		1人当たりの排出量(kg/人)	291	295	316	292	296	301	297
	合計	事業系家庭系排出量合計(トン)	1,821	1,570	1,658	1,465	1,470	1,556	1,432(H22比-8%)
再生利用量		直接資源化量(トン)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)	0(0%)
		総資源化量(トン)	22(1%)	21(1%)	20(1%)	19(1%)	17(1%)	16(1%)	16(1%)
熱回収量		熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量		減量化量(中間処理前後の差 トン)	1,148(63%)	1,084(69%)	1,068(65%)	977(67%)	1,022(70%)	1,088(70%)	1,091(76%)
最終処分量		埋立最終処分量(トン)	651(36%)	465(30%)	570(34%)	469(32%)	431(29%)	452(29%)	325(23%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する(別添2-1)。

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ処理施設	西ノ島町	機械化バッチ式	有	10t/日	H6.4	H30.3	老朽	機械化バッチ式	H30.3	5.3t/日	
最終処分場	西ノ島町	サンドイッチ方式	有	13,000m <sup>3</sup>	H12.4	H28.3	残余容量の逼迫	サンドイッチ方式	H28.3	11,200m <sup>3</sup>	
マテリアルサイクル推進施設	西ノ島町						資源化	ストックヤード	H32.3	約300m <sup>2</sup>	
汚泥再生処理センター	西ノ島町	浄化槽汚泥対応型膜分離高負荷脱窒素処理方式	有	9kl/日	H23.3						助燃剤製造

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付する。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考				
				単位	開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		平成 29年度			
○焼却施設に関する事業							1,584,700	20,200	0	0	0	1,140,000	424,500	1,140,000	0	0	0	0	1,140,000	0		
焼却施設整備	2	西ノ島町	5.3 t/日	H28	H29		1,584,700	20,200				1,140,000	424,500	1,140,000					1,140,000	0		
○最終処分に関する事業							726,071	17,271	0	597,400	111,400	0	0	484,500	0	0	484,500	0	0	0	0	
最終処分場設置	1	西ノ島町	11,200 m3	H26	H27		726,071	17,271		597,400	111,400			484,500			484,500					
○施設整備に関する計画支援に係る事業							95,360	53,760	20,000	0	0	0	21,600	95,360	53,760	20,000	0	0	0	21,600		
最終処分場整備(事業番号1)に係る事前調査・設計等事業	31	西ノ島町		H24	H25		39,300	27,300	12,000					39,300	27,300	12,000						事業番号11に関する支援事業
ごみ焼却施設整備(事業番号2)に係る事前調査・設計等事業	32	西ノ島町		H24	H25		34,460	26,460	8,000					34,460	26,460	8,000						事業番号21に関する支援事業
ストックヤード整備(事業番号3)に係る事前調査・設計等事業	33	西ノ島町		H29	H29		21,600						21,600	21,600						21,600		事業番号31に関する支援事業
合計							2,406,131	91,231	20,000	597,400	111,400	1,140,000	446,100	1,719,860	53,760	20,000	484,500	0	1,140,000	21,600		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。  
 ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。  
 ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。  
 ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。



## 施設概要（焼却施設系）

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	西ノ島町
(2) 施設名称	ごみ焼却施設（仮称）
(3) 工期	平成28年度 ～ 平成29年度
(4) 施設規模	処理能力 5.3 t/日
(5) 形式及び処理方式	機械化バッチ式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 %） ・ <input type="radio"/> 無 2. 熱回収の有無 有（発電効率 %） ・ <input type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	西ノ島町内で発生する可燃ごみの安定した全量焼却処理
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガスの回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm <sup>3</sup> /t 2. 発生ガス量 Nm <sup>3</sup> /t
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	1,584,700 千円
------------	--------------

## 施設概要（最終処分場系）

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	西ノ島町		
(2) 施設名称	最終処分場（仮称）		
(3) 工期	平成26年度～平成27年度		
(4) 処分場面積, 容積	総面積 約 15,000 m <sup>2</sup>	埋立面積 3,100 m <sup>2</sup>	埋立容積 11,200 m <sup>3</sup>
(5) 処理開始年度及び 終了年度	埋立開始 平成 28 年度 埋立終了 平成 47 年度		
(6) 跡地利用計画			
(7) 地域計画内の役割	西ノ島町内で発生する不燃ごみ及び中間処理残渣の最終処分		
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無		

(12) 事業計画額	726,071 千円
------------	------------

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	西ノ島町
(2) 事業目的	<u>最終処分場</u> 整備のため
(3) 事業名称	最終処分場整備（事業番号 1）に係る事前調査・設計等事業
(4) 事業期間	平成 24 年度 ～平成 25 年度
(5) 事業概要	<p>設計に必要となる測量・地質調査を行う。</p> <p>建設工事の発注に必要となる最終処分場の基本設計及び実施設計を行う。</p> <p>施設の稼働に際して、生活環境に影響を及ぼす恐れのある項目について調査を行った上で、本事業による環境への影響を予測・評価する。</p> <p>また、具体的な施設整備の内容を取りまとめ、発注を行うための発注仕様書を作成する。</p>
(6) 事業計画額	39,300 千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	西ノ島町
(2) 事業目的	<u>焼却施設</u> 整備のため
(3) 事業名称	ごみ焼却施設整備（事業番号 2）に係る事前調査・設計等事業
(4) 事業期間	平成 24 年度 ～平成 25 年度
(5) 事業概要	<p>処理方式等の比較検討・選定を行い、施設の運転・管理や配置計画、概算工事費の算出、工程計画などを行い、工事に必要な施設整備の仕様を決定する。</p> <p>施設の稼働に際して、生活環境に影響を及ぼす恐れのある項目について調査を行った上で、本事業による環境への影響を予測・評価する。</p> <p>また、具体的な施設整備の内容を取りまとめ、発注を行うための発注仕様書を作成する。</p>
(6) 事業計画額	34,460 千円

## 計 画 支 援 概 要

都道府県名 島根県

(1) 事業主体名	西ノ島町
(2) 事業目的	<u>ストックヤード</u> 整備のため
(3) 事業名称	ストックヤード整備（事業番号3）に係る事前調査・設計等事業
(4) 事業期間	平成29年度
(5) 事業概要	旧ごみ焼却施設解体撤去工事に必要となるダイオキシン類の事前調査を行い、解体工法の検討、解体基本設計、発注仕様書を作成する。 ストックヤードの施設整備規模の算定を行い、施設整備計画・設計を行う。
(6) 事業計画額	21,600 千円